

すてきな まちに



2007(平成19)年 3月発行

野洲市

野洲市教育委員会

野洲市人権啓発推進協議会

第 3 集

発行にあたって

「人権」の時代といわれていますが、現実にはどうでしょうか。全国でいじめや虐待、悪質な差別発言や落書き、インターネットへの差別書き込み、メールを利用した誹謗中傷など陰湿極まりない差別事件や人権侵害が後を絶たない現実があります。

わたしたちはこれらの現実に向き合い、どう解決していけばいいのでしょうか。

「すてきなまちに第3集」では身近にある事例から皆様に、気づき、考えていただくため作成しました。

ぜひ一読いただくとともに研修などに活用ください。

2007(平成19)年3月

野 洲 市 長	山崎 甚右衛門
野洲市教育委員会 教育長	大 堀 義 治
野洲市人権啓発推進協議会 会長	富 田 多恵子

目 次

野洲市「人権尊重のまち」宣言	
「豊かな自然と歴史に彩られたまち・野洲市」平和都市宣言	1
I 身近にあることから考える	2
II 在日コリアンに対する人権侵害メールから	8
III 「虐待」は大きな人権侵害です	10
人権擁護のまちづくりをめざす作品紹介	16

やすし じんけんそんちよう せんげん
野洲市「人権尊重のまち」宣言

じんけん にんげん しあわ い けんり ひと う
人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにしてもって
いる基本的な権利です。

わたしたちは、「人権の共存」を基本にかかげ、
じんけん おか おか たす あ あか す
人権を侵さず、侵されず、たがいに助け合い、明るく住みよい
ちいきしゃかい きず
地域社会を築きます。

そのために、わたしたちひとりひとりがじんけん そんちよう ようご ただ りかい にんしき
ふか だれ たいせつ あんしん く じっせん ちか やすし
深め、誰もが大切にされ安心して暮らせるまちづくりへの実践を誓い、ここに野洲市を
「人権尊重のまち」とすることを宣言します。

へいせい ねん がつ にち
平成18年 2月25日

やすし
野洲市

ゆた しぜん れきし いろど やすし
「豊かな自然と歴史に彩られたまち・野洲市」
へい わ と し せん げん
平和都市宣言

せかい へいわ じつげん かくへいき はいぜつ じんるいきょうつう ねが
世界の平和の実現と核兵器の廃絶は、わたしたち人類共通の願いです。

しかし、いま おく かくへいき きょうい ひさん あらそ じんるい へいわ
地球環境が脅かされています。

わたしたちは、世界で唯一の被爆国の国民として、ひろしま ながさき ひさん たいけん
に ど く かえ ひかくさんげんそく けんじ くに かくへいき
二度と繰り返さないよう、非核三原則を堅持し、すべての国のあらゆる核兵器をすみや
かに廃絶しなければなりません。

せんご にほん けんぽう こうきゅうへいわ せんげん あんぜん せいぞん どりよく こんにち つづ
戦後、日本は憲法で恒久平和を宣言し、安全と生存のための努力を今日まで続けてき
ました。再び戦禍を被ることなく、わたしたちは平和の恩恵を享受しています。この自
ゆう けんこう ひび おく よろこ せかいじゅう ひとびと きょうゆう つよ のぞ
由で健康な日々を送れることの喜びを世界中の人々と共有できることを強く望みます。

わたしたち野洲市民は、やすしみん じんけん かんきょう まも しゃかい じつげん
すとともに、せかい こうきゅうへいわ かくへいきはいぜつ ちか
世界の恒久平和と核兵器廃絶を誓い、ここに「豊かな自然と歴史に彩られ
たまち・野洲市」を平和都市とすることを宣言します。

へいせい ねん がつ にち
平成18年 2月25日

やすし
野洲市

I 身近にあることから考える

日常生活の中でありそうなこんな会話からも“人権”について考えることができるのではないのでしょうか。

ある親が子どもに言いました。

「お隣の〇〇さんはテストではいつもクラスで一番だってね。

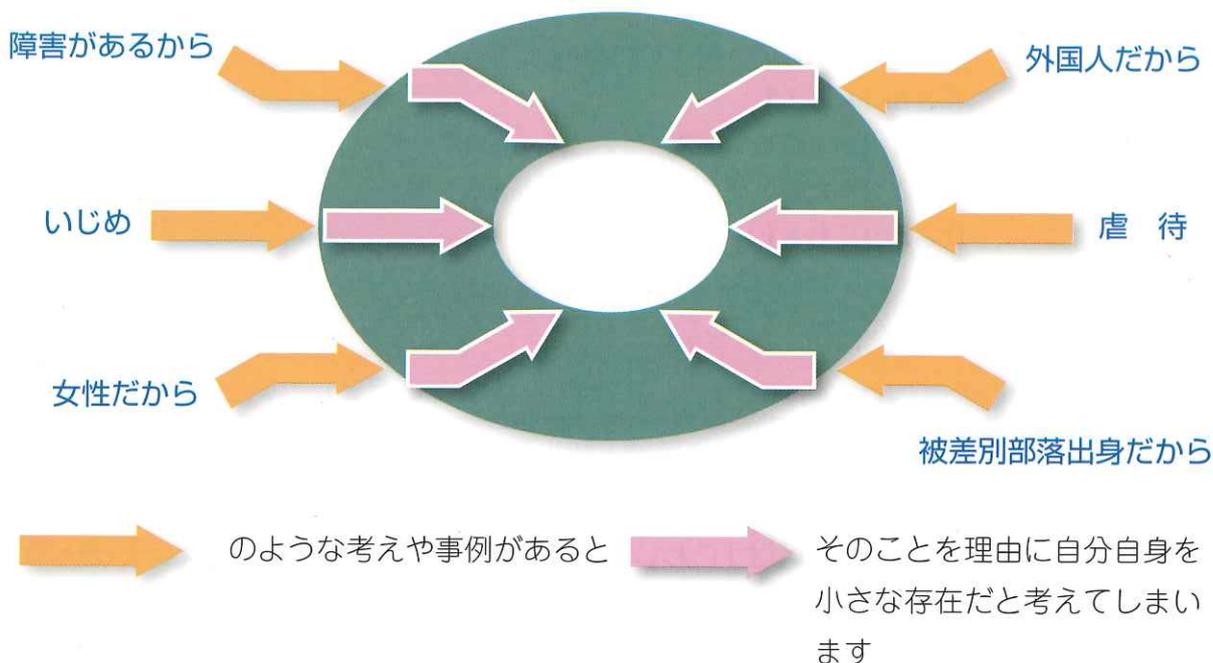
あなたもがんばらないと。△△高校にしか行けないわよ。まあ◇◇さんよりはましだけど」

こんな会話が交わされていたとすればどうでしょうか。



①「どうせ自分はやってもできないんだ」と自分を大切な存在だと思えなかったとすればどうなるのでしょうか。

自分が好き、自分が大切だと思えることを自己肯定感（自尊感情）と言います。自己肯定感の低い人ほど、平気で自分を傷つけたり、他人を傷つけてしまう傾向にあります。



人が差別的な行動をとるときはどんなときでしょうか。

「自分が間違っているのを認めたくないとき」「自分の方が不利な立場に立たされたとき」「自分より下だと思っていた人間に言い負かされたとき」などがあるのではないのでしょうか。

こういった場面はだれにでもあるのではないのでしょうか。人は、だれしも差別する人にもなってしまう差別する状況になることがあることがわかります。

*例えば、したことが認められないことがあったとき、暴言を浴びせてしまったという経験はありませんか……

*わけもなく怒られ、その不満をだれかにぶつけてしまったという経験はありませんか……

キラキラ輝いたような「自分が好き」という心地よい気持ちの時には他人を受け止められるのに、「自分自身がいや」と思ってしまうときにはともすれば他人に対して攻撃的な行動をとるのではないのでしょうか。

また、自分に対して劣等感を抱いている人は、自分の仕事や人生がうまくいかないのは自分自身の能力や努力が足りないとは思いたくないため、「自分は運がわるかった」とか、「自分のうまくいかない問題を他人のせい」と考え、不満を攻撃に変えて、自分より社会的に下の立場にいると思っている人や集団に向けたりします。

②誤った情報や偏った価値観が刷り込まれると、それは差別意識を生み出し、差別行為に至ることがあります。

2001年ある高校でこんなことがありました。

Aさん「どこかにいいバイト先ないかなあ」

Bさん「あなたの家の近くにコンビニがあるやん」

Aさん「でもコンビニってきつそうやし」

Bさん「でもあのへんってやばいとこなんちゃうの」

Aさん「なんで」

Bさん「あそこって部落ってとこちゃうん」

Aさん「わたし、そこに住んでるねん・・・」

Bさん「こわあ」

他の生徒は、この会話を黙って聞いていました。AさんはもっといろいろなことをBさんに知ってほしかったのですが伝えることはできませんでした。

なぜ、Bさんは「やばい」「こわい」と思ってしまったのでしょうか。

Bさんは幼いころから同和地区は「こわい所」だという誤った情報を聞かされていました。家庭や地域の大人からだけでなく、友だちから聞いたという事例もあります。

*** 今なお、部落差別は生き続けています。それはなぜでしょうか。**

学校では同和教育や人権教育がなされているのに……

地域社会のなかでも地区別懇談会など研修会がなされているのに……

差別はなくせるはずなのに……

差別を残してきているのは誤った情報や偏見が親から子、子から孫、知り合いから知り合いへ、友達から友達へと伝えられ、同和教育など差別をなくする取り組みよりも大きなマイナス要素として働いているからではないでしょうか。

- 何気なく入った情報は知らないうちに自分の中に残ってしまいます。そして、人の行動やものごとを刷り込まれた先入観で見たり、考えたりしてしまいます。
- そして、意識だけにとどまらず、やがて行動や態度になってしまいます。
- 自分が経験しておらず、自分自身が知らないうちに刷り込まれ、意識や態度となってしまったものは、なかなか拭い去ることができません。

こうした繰り返しが部落差別を残し、新たに生み出してきました。

思い込み・決めつけや刷り込みがつくりだしたのは部落差別だけではありません。在日外国人に対する差別、障害者差別、女性差別などにもあてはまります。

差別の連鎖を止めるには……

例えば親子の関係でみると、

親が誤った見方や考え方を子どもに伝えないということがまず大切です。

子どもたちが質問をしてきたときに親は適切に答えられるように人権問題について正しく学んでおく必要があります。

また、子どもたちには親から誤った情報を聞いたときに「おかしい」と言える人権感覚を幼いころから身に付けておく必要があります。

情報を正しく判断できないと……

「被差別部落はこわい」「同和問題はやっかいな問題である」という誤った意識・考えを利用した行為が全国で起こっています。これをエセ同和行为といいます（エセとは似ているけれども本物ではないという意味です）。この行為は同和問題に取り組んでいると団体名をかたり、同和問題を口実にして高額な図書を購入を迫るなど不当な利益や義務のないことを求める行為です。企業や官公庁などを対象にする例が多いのですが、市内では自治会に対して高額な図書が送られてきたことがあります。

こういった行為が成り立つのも「同和問題はやっかい、かかわりたくない」という意識があるからです。情報を正しく判断していれば、こんな行為はおかしいと気づくはずです。

不当な一般化（予断や偏見）

同和地区に住むある人が反社会的な事件を起こしました。

⇒すべての同和地区の人はみんな社会に反することをしていると見てしまう。

残念なことにこういった考え方や風潮はまだあります。

「中高年はパソコンが使えない」とか「一人の外国人が犯罪を起こすと『すべての外国人は凶悪な犯罪を犯すのではないか』」という思い込みを持ってしまったりしていませんか。

あるグループ（組織、集団）の中で一人が社会に反することをしていたとしても、そのグループに所属している人がみんな反社会的なことをしていることは考えられません。

しかし、そのグループに対してあらかじめ「そういうことをするかもしれない」という思い込みを持っていたとしたなら、「やっぱりそうだろう」と自分の考えをより強固なものとしてしまいます。

差別につながる考えであれば、当然、差別意識をさらに強めてしまいます。

そうならないためには

正しい情報を持って一人ひとりをしっかりと見ていくことが大切です。

③ 序列意識は差別を生みだすことがあります。

自分よりも下だと思っていた人が勝手な判断で自分より恵まれていると思ったとき、人はどんな行動をとるのでしょうか。

東京都で起こった「連続大量差別はがき事件」

事件の概要

東京を中心に全国の被差別部落出身者やハンセン病回復者、在日外国人などに悪質な差別はがきを送りつけるなどの差別行為が繰り返される事件が起こりました。

さて、どんな人が差別はがきを送ったのでしょうか。

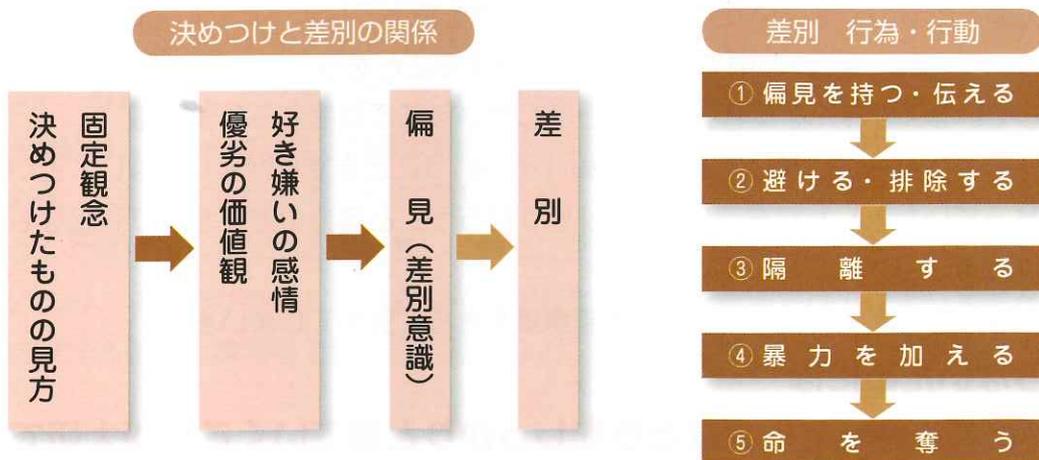
大学卒業後、なかなか就職できず強いストレスを持っていました。かねてから「被差別部落の人は自分より下」という漠然とした差別意識を持っていました。そんなとき、たまたま同和対策事業を否定する内容の本を読んでその内容をまるごと信じ込んでしまいました。そして、自分よりも下だと考えていた人が優遇されていると感じてしまい、自分の抱えるストレスを解消しようと自分のストレスとは全く関係のない被差別部落の人たちに対して徹底的に差別はがきを送りつけるなどの行為をしてしまいました。

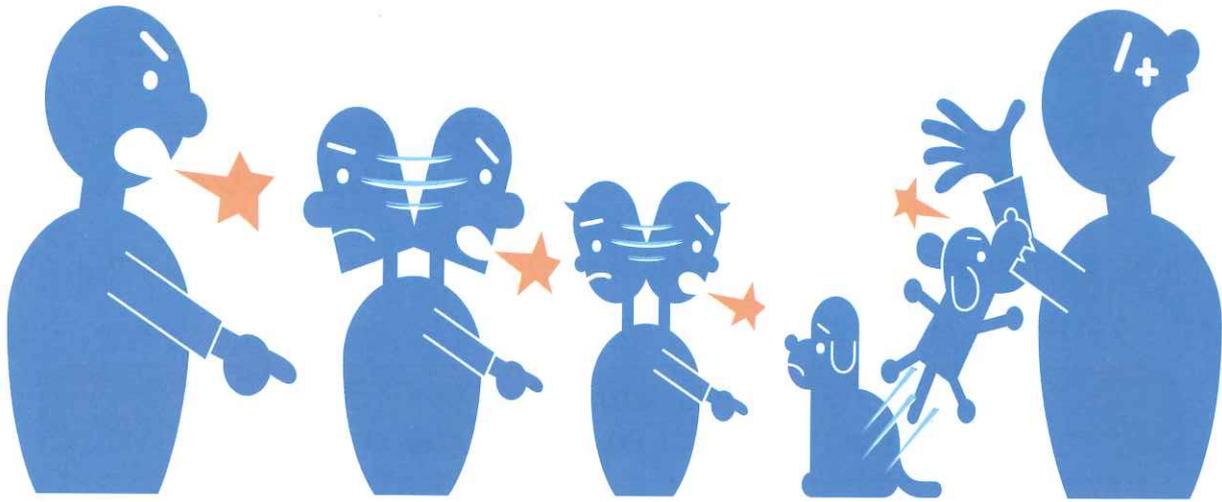
また、まわりの人も自分と同じように被差別部落の人は下だと思っていると考えていました。

差別する人はどんな人でしょうか。

「正しい情報を知らない人」「古い考えに凝り固まっている人」「自己中心的な人」などが思い浮かびます。また、「さまざまな不満やストレスを発散するために、差別発言や差別落書きという行為に及ぶ人」もそうではないでしょうか。このことは市内で過去に起こった差別事件から明らかになっています。

不満やストレス等と誤った情報と重なることが人を差別行為（上下で見たり、排除したり）へと追い込んでいくのではないのでしょうか。





ある社長が妻とけんかをし、機嫌が悪いまま出勤しました。
会社で仕事のことでちょっとしたミスが見つかりました。日ごろなら笑って注意する程度のことでしたが、部長に声を荒げて注意をすることで自分自身のうっぷんを晴らしました。
社長に叱られた部長は課長に強く注意をして自分自身のうっぷんを晴らしました。自分の責任ではないのにと課長は部下をしっかりとつけることでうっぷんを晴らしました。家に帰った部下は、夕食ができていないことを理由に妻にうっぷんを晴らしました。
妻は子どもにそのストレスの矛先を向けました。
子どもは友だちにぶつけました。
その友だちは犬に矛先を向けました。
あるとき犬が社長に噛み付きました。
社長はまた怒り出して、部長に……

いじめや虐待などもこんな構図で起こっています。そんな構図を断ち切るためにあなたならどんなことが必要だと思いますか？

自分の思いや願いを相手がどう感じるのか考えずに一方的に主張するのではなく、自分や他人の思いや願いをともに満たせる解決方法を見つけ出すことが必要です。

そのためには

人と人の対等な関係をつくり出していくことが大切です。

Ⅱ 在日コリアンに対する人権侵害メールから

～一人ひとりが違いを 認め合い 寄り添い支えあえる人権文化を
家庭で 地域社会で 学校で 職場で つくり出しましょう～

市内に住む在日コリアン（在日韓国朝鮮の人たち）であるAさんの携帯電話に次のようなメールが送られてきました。

「お前ウザイ消えろ 祖国に帰れば 日本ででかいツラしてんな
・・・(中略)・・・ みてたらムカツクみんな言うてるわ」

(*メールの一部は省略しています。省略した部分にも、個人をひぼうする内容が書かれていました。このメール以降もひぼう中傷のメールが送られてきました。)

「人権」を市政の基本としている本市にとって、他のあらゆる差別行為と同様にこのメールも市への挑戦で許せない行為だと受け止めています。

だから、何の目的で送られてきたものかわかりません。しかし、メールの内容からAさんを排除し、Aさんの尊厳を踏みにじろうという意図を持つ人が送ったことはまちがいありません。

あたりまえのことですが、Aさんはメールの内容はもちろん、匿名性を利用したやり方に対して「絶対に許せない」という強い憤りを持ちました。同時に「また、いつメールがくるかもしれない」と不安な気持ちを抱えて毎日を送らざるを得なくなりました。

「祖国へ帰れば」「日本ででかいツラしてんな」

Aさんへのこの文面は、在日コリアンの生きる権利を踏みにじる明らかな差別行為です。韓流ブームといわれ、韓国のテレビドラマや韓国のスターが日本で絶大な人気を得ても、また日本で漬物の中でキムチが最も売れる時代であっても、在日コリアンに対する差別は今なお厳しいことがこのメールでも改めて明らかとなりました。



在日コリアンに対する差別

日本と朝鮮半島は古くから交流があり、多くの文化が朝鮮半島から伝えられました。また、江戸時代には朝鮮通信使が日本を訪れるなど友好的な関係でした。

しかし、明治時代以降、日本は朝鮮半島を侵略し朝鮮の人たちの母国語を奪い、名前も日本名を名乗るよう強制するなど、無理やり日本人とするなど同化政策を進めました。また、太平洋戦争中には労働力不足を補うために多くの人を日本に連行し、強制労働をさせました。

第二次世界大戦が終わり、1952年にサンフランシスコ講和条約を結んだ時点で、今度は一転してその人たちを外国人として扱うようになりました。しかし祖国での生活基盤を失った多くの方は日本に残らざるを得なくなりました。そして、50年以上経過した今なお、日本で生活する上で「参政権がない」「公務員等に任用されない」など制度上の差別があります。

また「結婚」や「就職」にかかわる差別をはじめ「賃貸住宅への入居拒否」「民族衣装や民族名に対するいやがらせ」など偏見からくる差別は今なお根強く、近年「北朝鮮をめぐる拉致などの問題」「教科書問題」「靖国問題」などで両国の関係が悪化するたびに、そうした差別行為がいっそう顕著に現れています。

AさんもAさんの家族もこれまでさまざまな差別を受けてきました。そして、差別に負けないように強く生き抜いてきました。このメールが届いて以来、その思いはいつそう強くなっています。

しかし、被害者であるAさんやAさんの家族が「強く生きていかなければならない」理由があるのでしょうか。厳しい差別の現実がなければ強く生きなければと思う必要はないはずです。

差別やいじめの問題で「差別される側、いじめられる側」にも責任があると言う人がいます。果たしてほんとうにそうでしょうか。

「いじめ」を例に考えてみましょう。

たとえば、背が低いとか身体的な特徴を理由としていじめられたとしたら、どうでしょうか。それは本人の努力ではどうすることもできません。

また、野球が好きで、野球部に入った子どもがいたとします。しかし、野球があまりうまくなかったとしましょう。そのことを理由にいじめられたとすればどうでしょうか。確かに野球をうまくするために本人が努力することは必要かもしれません。しかし、野球がうまくないことを理由に、暴言を浴びせられたり、暴力を振われたり、無視されたり、仲間はずしをされてもよいということは絶対にありません。

差別やいじめはする側がしていることに気づき、なくそうとしないかぎり、差別やいじめをなくすことはできません。

今回のメールも同様です。人を傷つけるメールを送ってもよいという理由は絶対にありません。

わたしたちが、歴史の過程で持たされた偏見を取り除き、在日コリアンが在日コリアンとして、誇りをもって生きることのできる多文化共生の社会をつくらなければなりません。

そんな社会をつくり出してこそ人権が尊重された、だれもがいきいきと暮らせるまちなになるのです。



情報化社会の中の人権

子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースが増えている昨今、子どもといつでも連絡がとれるように子どもに携帯電話を持たせたいという保護者が増えています。

しかし、携帯電話やインターネットの利便さも使い方を間違えると平気で人を傷つける凶器になってしまいます。インターネットの掲示板への書き込みが発端となって殺人に至った事件もありました。

直接話すよりメールの方が素直に自分の気持ちを伝えられるということがあるかもしれません。

しかし、人は表情や話し方で人と人のつながりをつくっていくものです。絵文字をいくら使ってもメールでは伝えきれないことが多いのではないのでしょうか。その結果、自分の気持ちがそのまま伝わらず、誤解を生み人間関係を崩す原因になることもあります。

また、子どもに「携帯電話」を持たせたり、「インターネット」を使わせるときは子どもと利用のルールを決めておく必要があります。

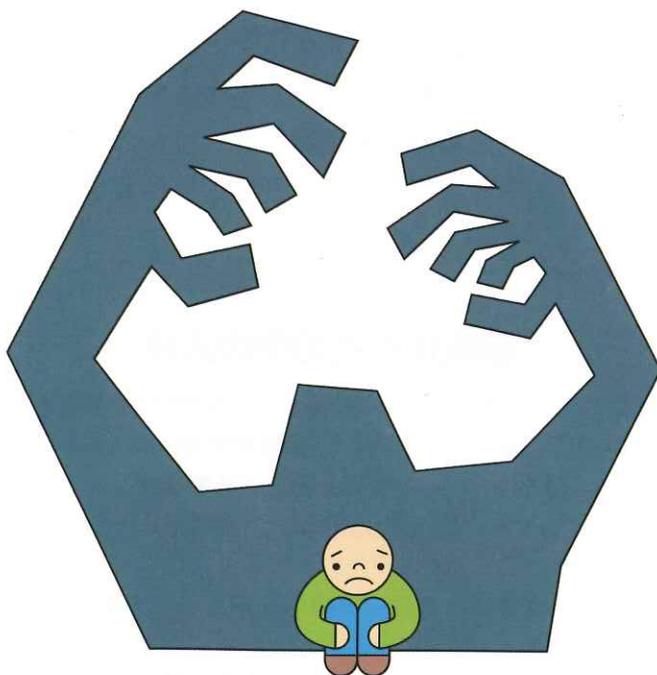
Ⅲ 「虐待」は大きな人権侵害です。

新聞やテレビなどのマスメディアで毎日のように「虐待」が取り上げられています。「虐待」とはどのようなことなのでしょう。人権という視点からこの問題を考えてみましょう。

「虐待」という言葉は、英語では Abuse（アブユーズ）といい権力の乱用、力の誤用という意味があります。社会的に力のある立場にある側が、社会的に弱い立場におかれている側に対して、その権力を乱用する行為を示すものです。

例えば、子どもへの虐待について考えてみましょう。おとなと子どもでは、歴然とした力の差があり、これを悪用して、おとなの「ストレスの発散」や「子どもを支配したい、従属させたい」「性的な満足を得たい」といった、なんらかの目的のために子どもの尊厳を踏みしめる行為が子どもへの虐待にあたります。

虐待は力関係のなかで起こり、力のあるものから力の弱いほうへ向けられるという構図があります。子ども、高齢者、女性、障害者などに対する虐待が社会問題となっていることからでも分かります。今まで見てきた差別の構造が虐待という行為を通して見ることができます。



虐待は身体的な暴力を思い浮かべがちですが、そんな行為だけでしょうか。さまざまな行為について子ども、高齢者、女性に対する虐待から考えてみましょう。

子どもに対する虐待って？

「子どもを甘やかすと立派な大人になれないでしょ。わたしは子どもをしつけるために、身をもって言い聞かせているのです！！」

身体的虐待



平手でたたく、げんこつで殴る、つねる、蹴る、たばこの火を押し付ける、戸外に放置するなどさまざまな形で子どもを傷つけること。

心理的虐待



日常的に「アホ」「バカ」などと、ののしったりする言葉による暴力を振るうこと。あるいは行動や人格をことごとく否定するような対応をして子どもに心理的な苦痛を与えること。

ネグレクト・養育放棄



子どもを放棄したり、子どもを遺棄した状態。あるいは家族の一員として受け入れず、その子を見捨てたり、子どもに愛情をかけないこと。

性的虐待



ポルノ写真を見せる、性的な言葉をかけるなど、性的な目的で子どもを利用すること。

しつけと虐待はどう違うのでしょうか。

「しつけ」とはしつける側が、自分の感情だけでなく、子どものことをまず第一に考えてかわかることではないでしょうか。一方「虐待」は自分の感情を子どもにぶつけるだけの行為ではないでしょうか。こうした行為では「本人がやる気を出そうとする」意欲を生み出すことはなく、「本人の意欲をなくさせ」「自分がいや」になってしまいます。

「虐待」は人権侵害そのものであり、虐待を受けた子どもたちに自分を意味のない存在だと思わせてしまいます。

高齢者に対する虐待って？

「こっちだってつらい思いをして介護しているのだから、
言うことをちゃんと聞いてよ！」

身体的虐待



「殴る」、「蹴る」、「つねる」、「押さえつける」など意志に反して身体を拘束すること。

心理的虐待



「早く死ね」と暴言をはくなど邪魔者扱いして、気持ちを傷つけること。

経済的虐待



年金を取りあげ、介護を受けさせないなど。

ネグレクト・介護放棄



食事を与えない、水分を制限する、おむつを替えないなど意図的に介護を放棄すること。

高齢者に対する虐待

被害者は女性が多く、一部自立されている人もいますが、要介護者がほとんどです。虐待の現れ方は心理的虐待、身体的虐待や介護、世話の放棄・放任のほか、経済的虐待、生命に危険のある虐待もあります。

認知症や過去の人間関係が問題で、介護者の精神的、身体的負担が虐待につながっています。社会が果たす介護のシステムづくりが必要です。

女性に対する虐待って？

「だれのおかげで、毎日生活ができていていると思っているんだ。
えらそうなことを言うんじゃない。」

身体的虐待



殴る、蹴る、髪を引っ張る。平手打ちをする。首をしめる、熱湯をかけるなど

心理的虐待



「出ていけ」「口答えするな」など怒鳴る。物を投げつける。外出や電話を細かくチェックする。
実家や友人との付き合いを禁止する。持ち物を勝手に点検する。

経済的虐待



生活費を渡さない。酒、ギャンブルなどに生活費を使い込む。仕事につかせない。外出させないようにする。

性的虐待



無理に体を触る、無理に触らせる、セックスを強要する、ポルノ写真を無理に見せるなどの性的なものが含まれる。

誰もが年齢、学歴、職業、地位に関係なく女性に対する虐待の加害者になる可能性があります。本人に虐待の自覚意識がない人が、虐待をしながらも、「妻がかってに一人で大騒ぎしているだけ」と平気で発言しているケースもあります。

虐待をする理由には「自分が主導権を持っていたい。」「配偶者や恋人をコントロールしたいという願望」や「相手を無力と思わせたい」など自尊心を傷つけ、自信を持たせないようにしているのです。「女性は男性に仕えるべき」という考え方がまだまだ社会のなかにあることもその原因の一つではないでしょうか。

あなたのまわりにこんなことはありませんか。このように直接、身体への暴力がなくても、心にダメージを与えることも虐待にあたります。そして、経済的に苦痛を与えることや無視すること、かかわらないことで相手にダメージを与えることも虐待になるのです。

虐待はなぜ起こるのでしょうか？

家庭的な問題がある・地域社会の人間関係の希薄化・経済的に苦しい・育児や介護の負担が大きい・自分が優位に立ちたい・自分が虐待を受けた経験があるなど原因はいろいろ考えられます。

自分の不満を自分より弱い立場の人に向けるというのはまさしく差別構造そのものです。

そしてまちがいなく言えることは

“虐待を受けた人は一生消えない傷を負う”ということです。つまり明らかに人権侵害なのです。

また、虐待はいつでも、どこでも、だれでも、だれにでも起こる可能性があるということです。

子どもたちはこうして生きかたを学びます

ドロシー・ロー・ノルト

批判ばかり受けて育った子は非難ばかりします

敵意にみちた中で育った子はだれとでも戦います

ひやかしを受けて育った子ははにかみ屋になります

ねたみを受けて育った子はいつも悪いことをしているような気持ちになります

心が寛大な人の中で育った子はがまん強くなります

はげましを受けて育った子は自信を持ちます

ほめられる中で育った子はいつも感謝することを知ります

公明正大な中で育った子は正義心を持ちます

思いやりのある中で育った子は信仰心を持ちます

人に認めてもらえる中で育った子は自分を大切にします

仲間の愛の中で育った子は世界に愛をみつけます

加藤諦三著「アメリカインディアンの教え」ニッポン放送出版より



虐待を止めるために、わたしたちがまず、しなければならないこと

○「虐待」にいたる原因はさまざまありますが、人と人とのつながりを強めていくことが大切です。

○「虐待」を見たときあるいは疑わしいと思ったときは、虐待を受けている人の生命を守るためにも関係機関へすぐ連絡しましょう。

子どもに関する相談		
機 関 の 名 称	連 絡 先	受 付 時 間
(児童虐待ホットライン) 中央子ども家庭相談センター	TEL 077-562-8996	祝日、年末年始を含む毎日24時間
子ども・子育て応援センター (こころんだいやる)	TEL 077-516-2255 (子ども専用電話) TEL 077-516-2233	年末年始を除く毎日9:00～21:00
中央子ども家庭相談センター	TEL 077-562-1121	月曜日～金曜日 8:30～17:15
子どもの人権110番	TEL 077-522-0110 全国共通番号 0570-070-110	月曜日～金曜日 8:30～17:00
少年サポートセンター	TEL 077-521-5735	月曜日～金曜日 8:30～17:15
野洲市市民健康福祉部児童家庭課	TEL 077-587-6097	月曜日～金曜日 8:30～17:15
高齢者にかかわる相談		
淡海ひゅうまんネット(権利擁護センター・高齢者総合相談センター)	TEL 077-566-0110	月曜日～金曜日 9:00～16:00
野洲市市民健康福祉部高齢福祉課	TEL 077-587-6074	月曜日～金曜日 8:30～17:15
野洲市地域包括支援センター	TEL 077-588-2337	月曜日～金曜日 8:30～17:15
女性にかかわる相談		
中央子ども家庭相談センター	TEL 077-564-7867	祝日年末年始を含む毎日 8:30～22:00 来所相談は祝日、年末年始を除く 月～金9:15～16:00要予約
滋賀県立男女共同参画センター	TEL 0748-37-8739	火、水、金、土、日9:00～12:00 および13:00～17:00 木 9:00～12:00 および17:00～20:30
女性の人権ホットライン	TEL 077-522-4699 全国共通番号 0570-070-810	月曜日～金曜日 8:30～17:00
野洲市総務部人権施策推進課	TEL 077-587-6041	月曜日～金曜日 8:30～17:15
野洲市市民健康福祉部児童家庭課	TEL 077-587-6097	月曜日～金曜日 8:30～17:15

受付時間等は変更になることがあります、詳細についてはご確認下さい。